

令和元年度岐阜県原子力防災訓練について

令和元年度岐阜県防災訓練について、以下のとおり開催しましたので報告します。

1 目的

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

2 日時

令和元年 11 月 24 日（日） 7：30～12：00

3 主催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

県、警察本部、揖斐川町、本巣市、大垣市、垂井町、関ヶ原町、池田町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第 35 普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐川町消防団、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、関西電力(株)、県原子力防災対策専門委員 等

※参加者：約 700 名

5 訓練概要

(1) 訓練想定

- ・関西電力(株)美浜発電所 3 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- ・放射性プルーム通過に備え、揖斐川町坂内地域において屋内退避を実施
- ・漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで本県に流入し、3 日目に当該地域で O I L 2 (20 μ Sv/h) を超えたため、UPZ 外への一時移転を実施

(2) 今回訓練での新たな取組み

- ・避難住民を受入れるための避難所開設・運営訓練。
- ・原子力災害拠点病院（岐阜大学医学部附属病院）における、汚染傷病者の発生等を想定した受入体制構築等の初動対応訓練

6 訓練内容

(1) 災害対策本部運営訓練

①本部員会議運営訓練

- ・揖斐川町災害対策本部において、UPZを含む坂内地域住民の一時移転に向けた計画を検討。



(写真 1-1) 揖斐川町災对本部

- ・国からの一時移転指示を受けて開催した本部員会議において、町の検討結果をTV会議システムで報告し、その状況を踏まえ一時移転の実施方針を決定。



(写真 1-2) 県災对本部(本部員会議)

②情報収集伝達訓練

- ・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達。

(2) 緊急時モニタリング訓練

①巡回による定点モニタリング訓練

- ・モニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間放射線量率の測定を実施。



(写真 2-1) 定点モニタリング

②可搬型モニタリングポスト設置訓練

- ・UPZ周辺における空間放射線量率の遠隔監視を強化するため、可搬型モニタリングポストを設置。



(写真 2-2) 可搬型ポスト設置

③車両による走行モニタリング訓練

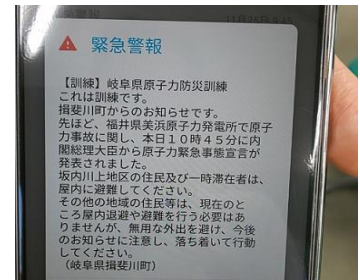
- ・ 広範囲の空間放射線量率を測定するため、原子力規制庁所有のモニタリングカーによる走行モニタリングを実施。



(写真2-3) 走行モニタリング

(3) 屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報。



(写真3) エリアメール

(4) 住民避難訓練

①住民避難訓練

- ・ U P Z内外の揖斐川町坂内地域の住民（計40名）が、自家用車、バス県防災ヘリを活用しての住民避難を実施。



(写真4-1) 車両による住民避難



(写真4-2) ヘリによる住民避難

②安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・ 避難開始に合わせ安定ヨウ素剤調合・搬送。住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てた飴を住民に配布。



(写真4-3) 安定ヨウ素剤の配布

(5) 避難退域時検査及び簡易除染訓練

① 避難退域時検査

- ・例年検査を実施している揖斐川健康広場が使用できない事態を想定し、代わりに検査会場として、揖斐川町立大和小学校で訓練を実施。



(写真 5-1) 避難退域時検査(会場)

- ・国のマニュアルに従い、住民の検査の代用として、まず避難車両の汚染検査を実施。



(写真 5-2) 避難退域時検査(車両)

- ・車両検査では、多数の避難車両に対応するため、車両用ゲート型モニタを使った検査を実施。



(写真 5-3) 車両用ゲート型モニタ

- ・汚染が確認された車両の乗員については、代表者1名に対して汚染検査を行い、代表者が基準値を超える場合には、乗員全員に対して検査を実施。



(写真 5-4) 避難退域時検査(住民)

② 簡易除染

- ・検査で汚染が確認された車両、乗員に対して、拭き取りによる簡易除染を実施。



(写真 5-5) 拭き取りによる除染(住民)

- ・簡易除染をしても基準値以下にならない場合は、陸上自衛隊が流水による車両除染を実施。



(写真 5-6) 自衛隊による車両除染

- ・県防災ヘリへの放射性物質の付着を想定した、足回り及び機体底面部分の汚染検査を実施。



(写真 5-7) 防災ヘリの除染検査

(6) 避難所運営訓練

- ・避難所をブルーシートで地区ごとに区分し、避難住民を円滑に受け入れるための環境整備を実施。



(写真 6-1) 町職員による避難所開設

- ・住民は受付、健康チェックの後、居住スペース確保に必要な段ボールの間仕切り訓練を実施。



(写真 6-2) 住民による避難所運営

(7) 原子力災害医療訓練

- ・原子力災害拠点病院である岐阜大学附属病院において、汚染傷病者の発生等を想定した受入体制構築等の初動対応訓練を実施



(写真 7) 原子力拠点病院での傷病者受入

(7) 住民への普及啓発

- ・安定ヨウ素剤配布会場において、医師から訓練参加住民に対し、安定ヨウ素剤の効用や服用時の注意点等について説明。



(写真8-1) 安定ヨウ素剤に関する説明

- ・普及啓発講座では、県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、県の職員から訓練参加住民に対し、県の原子力防災の取り組みなどを説明。



(写真8-2) 原子力防災に関する説明

7 講評

○原子力規制庁長官官房総務課原子力防災専門官 岡田慶一氏

- ・住民の方々が訓練に慣れており、落ち着いて行動していた。
- ・新たな避難退域時検査場所での訓練の実施は、代替地の訓練となる。
- ・今後も改善を重ねて訓練して欲しい。

○岐阜県防災会議原子力専門部会 部会長 井口哲夫氏

- ・スムーズな訓練が実施されていた
- ・原子力災害は一般的な災害と重複して起こることが多いため、想定から外れた場合の次善の策を準備して欲しい。
- ・今回の新たな避難退域時検査場所での訓練のように、複数の代替案を考えて行うことは貴重である。
- ・車のゲートモニターのほかに、人のゲートモニターを使用すると更にスムーズに検査が実施できる。
- ・他県との広域連携の拡充を図るとともに、岐阜県、揖斐川町固有の現場対応の訓練を行い、実効性の向上に尽力して欲しい。

○岐阜県知事

- ・原子力発電所で災害が発生すれば、その影響は広範囲に、かつ長期に及ぶ可能性がある。起こりうる様々な事象について想像力を働かせ、指示や準備は常に先手、先手で行うことが県民の安全を守ることにつながる。
- ・防災対策に「終わり」や「完璧」はない。想定外に備え、次善策の準備を含めてしっかり検証し、今後の改善につなげること。